

医療機器の共同利用計画

年 月 日

高松市保健所長 殿

開設者 住 所
氏 名
電話番号

香川県外来医療計画に定める対象医療機器の共同利用計画は、下記のとおりとします。

対象医療機器 設置医療 機関	名 称		
	所在地		
対象医療機器	C T : ☐ マルチスライスCT ☐ マルチスライスCT以外のCT MR I : ☐ 1.5テスラ未満 ☐ 1.5テスラ以上3.0テスラ未満 ☐ 3.0テスラ以上 P E T : ☐ PET ☐ PET-CT 放射線治療 : ☐ リニアック ☐ ガンマナイフ ☐ その他 () マンモグラフィ : ☐ マンモグラフィ		
共同利用について	共同利用の有無	☐ 共同利用を行う ・ ☐ 共同利用を行わない	
	共同利用しない場合 においては、その理由		
共同利用の 相手方となる 医療機関	名 称		
	所在地		
保守、整備 等の実施に 関する方針	保守点検の周期 保守点検の時期		
画像情報及び画像診断 情報の提供 に関する方針	☐ ネットワーク ☐ デジタルデータ (CD・DVD・その他 ()) ☐ 紙ベース ☐ その他 ()		

※共同利用の方針により、医療機器の購入・更新が妨げられるものではありません。

※共同利用の相手方については、計画時点で共同利用が決定している医療機関を記載してください。

(なお、紹介を受けた患者に対し、対象機器を活用する場合も共同利用に含みます。この場合は、共同利用の相手方を「紹介元医療機関」としてください。)

※共同利用しないとする場合は、その理由を記載ください。

※後日、香川県健康福祉部医務国保課から共同利用しない理由について、確認させていただきます。